

～納付金について～  
(1号認定)

認定区分 お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合

入園料 全新入園児が無料です。

毎月の納付金

|       |                            |   |
|-------|----------------------------|---|
| 保育料   | 『幼児教育・保育の無償化』により”無償”となります。 |   |
| 給食費   | 主食費                        | 600円  |
|       | 副食費                        | 3,600円  |
|       | ※注1                        | いくつかの条件に該当する場合は、給食費に含まれる「副食費」が免除となります。  |
| 延長保育料 | 月曜日<br>～<br>金曜日            | 7:00～8:30 50円/30分毎<br>16:30～18:00 50円/30分毎<br>18:00～19:00 100円/30分毎                                   |
|       | ※注2                        | 土曜日及び長期休業中の利用は、登園時間から降園時間までのすべてに預かり保育料が発生します。預かり保育料は、当月利用分を翌月に請求いたします。いくつかの条件に該当する場合は、「免除」となる場合があります。 |
| バス    | バス代                        | 往復 3,300円<br>片道 1,650円  |
|       | ※注3                        | バス利用希望者のみ料金が発生します。  |
| その他   | 単発給食                       | 250円  |
|       | ※注4                        | 土曜日及び長期休業中に給食を希望した場合の1回分の料金です。  |

※主食費、副食費、単発給食及びバス利用料金は、令和7年4月1日の予定額です。

※延長保育料は、制度変更などの理由により、変更される場合があります。

納付金の  
納入方法 当月26日（休業日の場合は次営業日に）帯広信用金庫の口座より引き落とさせていただきます。